

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモトビル
【電話番号】	(03) 5333 - 8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第1四半期 累計期間	第75期 第1四半期 累計期間	第74期
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高	(千円)	5,309,660	5,984,806	23,506,403
経常利益	(千円)	53,135	87,812	153,394
四半期(当期)純利益	(千円)	46,691	80,939	143,555
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,269,897	1,269,897	1,269,897
発行済株式総数	(千株)	11,734	11,734	11,734
純資産額	(千円)	217,832	543,840	319,779
総資産額	(千円)	12,190,401	12,628,530	12,613,240
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	3.98	6.90	12.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	1.7	4.3	2.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減からの回復が期待されておりましたが、円安の影響や天候不順などの要因で原料の高騰を伴い、予想外に緩やかな動きとなり、その実感の少ない中で期末を迎えました。

このような環境下、当社主要商材である、鶏肉・牛肉類等におきましては、円安による価格上昇があったものの国産品と比べ、割安感から、取扱数量・売上高とも堅調に推移しました。中国向け産業用車輛の輸出につきましては依然として停止状態であるものの、産業用車輛部品・エンジン等の輸出は順調に推移し、化学品等も顧客との関係を強化する努力が実り、取扱数量・売上高とも確保することができました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は59億84百万円(前四半期累計期間比 12.7%増)、営業利益は84百万円(前四半期累計期間比 20.3%増)、経常利益は87百万円(前四半期累計期間比 65.2%増)、四半期純利益は80百万円(前四半期累計期間比 73.3%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(食料部)

畜産品におきましては、当四半期累計期間を通じて取扱数量・売上高とも増加となりました。鶏肉では、比較的順調な市場価格が維持されるとともに、需給バランスも底堅く推移し、牛肉は海外での生体価格の上昇が販売価格に強く影響をもたらし、国産牛との価格差から潜在需要も高く、比較的順調な販売ができました。また、外食向け加工原料の需要も根強く、取扱数量・売上高とも順調に確保することができました。ハム・ソーセージの原料となる畜肉調製品につきましても需要は堅調に推移したことから、取扱数量・売上高とも順調な動きとなりました。

この結果、当第1四半期累計期間での売上高は、42億45百万円(前四半期累計期間比25.5%増)となりました。

(営業開拓部)

中国向け産業用車輛におきましては、中国の経済政策の重点がインフラ投資による需要拡大から民間消費需要を拡大させる姿勢に移行する様相と排ガス規制(国)に伴うエンジン仕様の変更等で内需が滞り、取扱数量・売上高とも停止しております。車輛部品につきましては、日本製品への潜在的需要が依然として強く、取扱数量・売上高とも堅調に推移しました。船舶部品におきましては、条件等が折り合わず取扱数量・売上高とも減少しました。農産品におきましては、中国産大豆の販売は堅調に推移しましたが、玄蕎麦は国内外の生産減による価格高騰により需要家が買い付けを見送り、更に既契約の船積み遅れ等により取扱数量・売上高とも減少しました。化学品におきましては、円安メリットの追い風もあり、インドをはじめとする既存顧客への輸出を手堅く確保でき、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。総合食品チームが取り扱う畜肉・水産等の加工食品全般におきましては、外食産業の需要が順調に拡大し、併せて、価格バリューの高い商品提案や積極的な営業努力を続けた結果、タイ産加工食品の需要が高まり、更に中国産加工食品についても品目数が増えたため取扱数量・売上高とも順調に推移しました。

この結果、当第1四半期累計期間での売上高は、16億67百万円(前四半期累計期間比8.0%減)となりました。

(生活産業部)

スーパー・量販店向け豚肉及び加工食品におきましては、当四半期累計期間を通じて円安の影響とPED(豚流行性下痢)による輸入価格の高騰で、取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当第1四半期累計期間での売上高は、72百万円(前四半期累計期間比37.1%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 仕入、受注及び販売の状況

商品仕入実績

生活産業部におきましてはスーパー・量販店向け豚肉及び加工食品の円安影響とPED(豚流行性下痢)による輸入価格の高騰等により、受注高と取扱数量が減少したため、仕入実績が著しく減少しております。

当第1四半期累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前第1四半期累計期間 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	当第1四半期累計期間 自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	前年同期増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	比率(%)
食料部	3,364,095	3,314,328	49,767	1.4
営業開拓部	1,712,051	1,623,401	88,650	5.1
生活産業部	105,842	55,576	50,265	47.4
合計	5,181,989	4,993,306	188,683	3.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

営業開拓部と生活産業部の受注高が著しく減少しております。

営業開拓部におきましては、船舶関連の条件等が折り合わず、取扱数量が減少しました。

生活産業部におきましては、スーパー・量販店向け豚肉及び加工食品の円安影響とPED(豚流行性下痢)による輸入価格の高騰等により、受注高が著しく減少しております。

当第1四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
食料部	4,130,374	105.3	1,586,553	122.6
営業開拓部	1,634,599	73.0	2,006,605	85.3
生活産業部	33,782	72.1	18,915	189.1
合計	5,798,756	93.4	3,612,073	98.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

食料部の販売実績が著しく増加し、生活産業部の販売実績が著しく減少しております。

食料部におきましては、鶏肉・牛肉の市場価格の上昇とともに需要バランスも底堅く推移し、順調な販売ができたこと等により、販売実績が著しく増加しております。

生活産業部につきましては、スーパー・量販店向け豚肉及び加工食品の円安影響とPED(豚流行性下痢)による輸入価格の高騰等により、取扱数量が減少したことから、販売実績が著しく減少しております。

当第1四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前第1四半期累計期間 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	当第1四半期累計期間 自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	前年同期増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	比率(%)
食料部	3,381,886	4,245,255	863,368	25.5
営業開拓部	1,813,158	1,667,483	145,675	8.0
生活産業部	114,615	72,067	42,548	37.1
合計	5,309,660	5,984,806	675,145	12.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,734,197	11,734,197	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	11,734,197	11,734,197	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～平成26年12月31日	-	11,734,197	-	1,269,897	-	1,231,838

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,721,000	11,721	-
単元未満株式	普通株式 8,197	-	-
発行済株式総数	11,734,197	-	-
総株主の議決権	-	11,721	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太洋物産(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	5,000	-	5,000	0.04
計	-	5,000	-	5,000	0.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも僅少であります。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	558,143	1,904,826
受取手形及び売掛金	5,910,091	5,165,739
商品及び製品	4,884,911	4,138,011
その他	424,510	582,718
流動資産合計	11,777,656	11,791,296
固定資産		
有形固定資産	338,680	338,374
無形固定資産	2,859	2,859
投資その他の資産		
その他	755,681	755,245
貸倒引当金	261,637	259,245
投資その他の資産合計	494,044	496,000
固定資産合計	835,584	837,234
資産合計	12,613,240	12,628,530
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	984,686	1,236,273
短期借入金	9,456,653	9,443,690
未払費用	821,948	576,816
その他	831,254	612,242
流動負債合計	12,094,543	11,869,023
固定負債		
退職給付引当金	121,599	137,788
その他	77,317	77,879
固定負債合計	198,917	215,667
負債合計	12,293,461	12,084,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269,897	1,269,897
資本剰余金	1,231,838	1,231,838
利益剰余金	2,234,668	2,167,282
自己株式	798	798
株主資本合計	266,268	333,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,230	29,288
繰延ヘッジ損益	36,280	180,896
評価・換算差額等合計	53,510	210,184
純資産合計	319,779	543,840
負債純資産合計	12,613,240	12,628,530

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,309,660	5,984,806
売上原価	5,065,057	5,740,207
売上総利益	244,603	244,598
販売費及び一般管理費	174,221	159,910
営業利益	70,381	84,688
営業外収益		
受取利息	6	97
受取配当金	700	700
為替差益	10,423	2,480
受取賃貸料	2,850	2,850
還付消費税等	-	26,697
その他	460	279
営業外収益合計	14,440	33,105
営業外費用		
支払利息	28,593	27,038
その他	3,093	2,942
営業外費用合計	31,686	29,980
経常利益	53,135	87,812
税引前四半期純利益	53,135	87,812
法人税、住民税及び事業税	4,807	7,004
法人税等調整額	1,636	131
法人税等合計	6,444	6,873
四半期純利益	46,691	80,939

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が9,382千円増加し、前払年金資産が4,170千円、繰延税金負債が1,486千円減少し、利益剰余金が12,066千円減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
輸出手形割引高	42,588千円	10,140千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	4,875千円	6,039千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,381,886	1,813,158	114,615	-	5,309,660
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,381,886	1,813,158	114,615	-	5,309,660
セグメント利益又は損失()	140,695	2,654	12,253	55,405	70,381

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 55,405千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	食料部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注) 1	四半期損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	4,245,255	1,667,483	72,067	-	5,984,806
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,245,255	1,667,483	72,067	-	5,984,806
セグメント利益又は損失()	107,870	44,750	11,119	56,813	84,688

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 56,813千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3.98円	6.90円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	46,691	80,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,691	80,939
普通株式の期中平均株式数(株)	11,728,537	11,728,348

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 学 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。